

令和 6 年度川西市地域包括支援センター事業報告

■令和 6 年度川西市地域包括支援センター運営実績について (P. 2～8)

地域包括支援センター(以下、センターという。)は、地域住民の心身と健康の保持、生活の安定のために必要な支援を行い、地域住民の健康の向上、福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、包括的支援事業などを一体的に実施する地域包括ケアシステムの中核的な機関です。本市では、7つの日常生活圏域ごとに設置されているセンターのほか、2つの出張所、基幹型センターとして市直営の川西市中央地域包括支援センターを1か所設置しています。センターの令和6年度の実績は、本資料のとおりです。

■令和 6 年度地域包括支援センター評価について (P. 9～18)

センターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的な把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要です。

また、センターの機能を向上させるためには、市とセンターとの連携強化が欠かせません。このことを踏まえ、市及び各センターの取組状況について、国の示す「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」に沿って評価しております。PDCAサイクルに沿い、本協議会で各委員様の評価、並びに、ご意見をいただくことにより更なる質の向上をめざします。

■令和 6 年度実績を踏まえた令和 7 年度川西市地域包括支援センターの運営について

高齢化の進行等に伴う様々な支援ニーズに適切に対応するため、センターの機能強化を図る必要があることから、令和3年度に人員配置基準を変更し、機能強化分としてセンターに1名ずつ職員の追加配置をしていますが、後期高齢者人口の増加に伴う要支援・要介護認定者の増加によるケアプラン作成件数の増加と、介護支援専門員の不足などから、介護予防ケアプランの再委託件数が減少し、直接センターが担当する件数が増加し続けています。

そのため、令和6年度から、センターにおける事務負担軽減のため、各センターに専従の事務職員を配置できるよう予算化し、複合化する課題への対応力強化や効果的な介護予防事業を専門職が適切に実施できるよう機能強化を図っています。引き続き、センターの現状と課題を適切に把握し、センターが地域で求められる役割を果たせるよう専門職の業務効率化に努めます。

また、令和4年度より、センターにおける圏域別地域診断の取組を推進しており、令和6年度は、「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」も活用し、各センターと第2層生活支援コーディネーターが実施した各圏域の地域診断を元に、圏域における地域課題の共有と、地域資源の活用・創出について協議しました。令和7年度も、圏域毎で連携を深め、取組を推進していきます。

そのほか、令和6年度から開始した「認知症対策アクションプラン」について、センターにおいても、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心に多くの新規事業に取り組んでいます。引き続き、認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要となり、地域の実情に応じた課題解決や連携体制の構築に取り組むなど、更なる認知症施策の推進につなげていきます。

1. センター設置状況

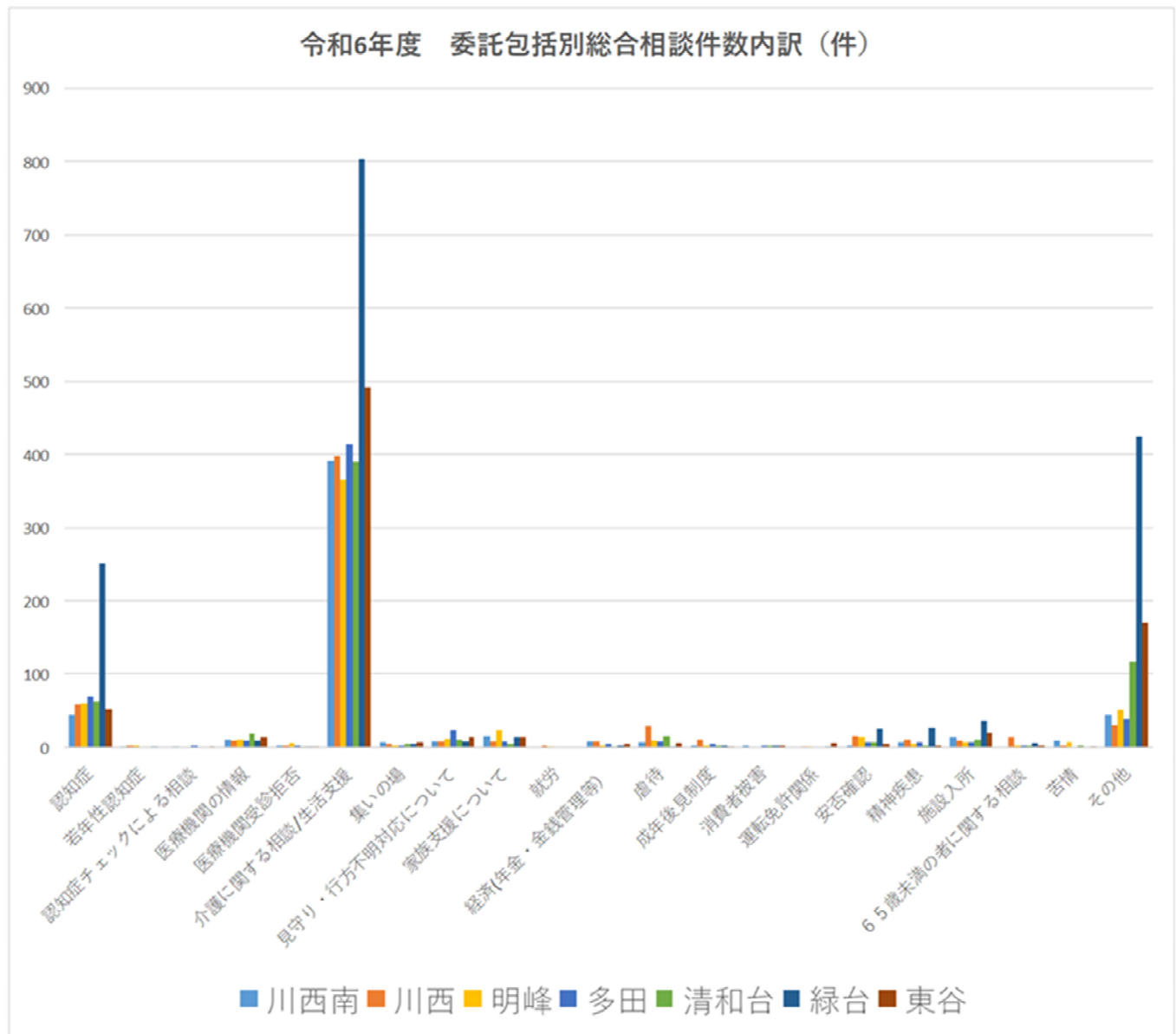
2. センター業務状況

①総合相談件数推移（過去5年分・委託型センター一別）

②令和6年度総合相談件数(センター別)

[illegible]

③総合相談内容内訳（令和6年度分・委託型センター別）



(2) 権利擁護業務

令和6年度 養護者による高齢者虐待対応状況

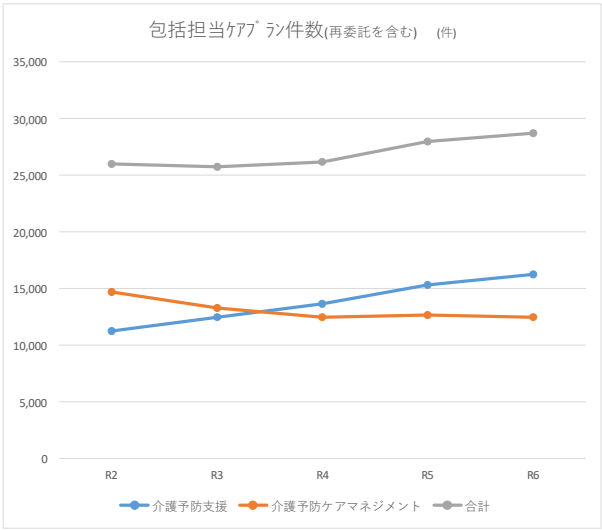
内 容			令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談・通報受理件数			86	89	85
相談・通報者 (重複あり)	介護支援専門員		14	16	16
	介護保険事業所職員		0	2	1
	医療機関従事者		4	4	4
	近隣住民・知人		5	5	4
	民生委員		0	0	0
	本人		2	2	3
	家族・親族		5	4	9
	虐待者自身		0	0	1
	当該市町村行政職員		3	8	5
	警察		50	43	39
	その他		4	5	4
	合 計		87	89	86
事実確認 の状況	訪問		32	43	43
	情報収集のみ		9	12	6
	通報受理段階で明らかに虐待でないため未実施		43	34	36
	その他		3	0	1
上記のうち、虐待あり			15	24	24
虐待の種類 (重複あり)	身体的虐待		5	12	15
	介護放棄(ネグレクト)		8	4	3
	心理的虐待		2	6	13
	性的虐待		0	1	0
	経済的虐待		4	2	3
	合 計		19	25	34
虐待への 対応	分離した事例	契約による介護保険サービスの利用	4	2	2
		やむを得ない事由等による措置	2	7	3
		緊急一時保護	0	0	0
		医療機関への一時入院	0	2	1
		虐待者を高齢者から分離(転居等)	0	0	0
		その他	1	0	0
		合 計	7	11	6
	事例分離していない (重複あり)	経過観察のみ	2	5	2
		養護者への助言・指導	6	9	10
		養護者がサービス利用	0	0	0
		被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	0	2	2
		ケアプランを見直し、介護保険を継続利用	1	4	3
		被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	1	4	1
		その他	1	1	4
		合 計	11	25	22
	対応について調整・検討中		0	0	0
	虐待判断時点で既に分離状態(別居,入院,入所等)		4	4	8
成年後見制度の利用		3	3	1	
その他		1	0	1	

(3) 指定介護予防支援事業及び第一号介護予防支援事業

① 令和6年度ケアプラン件数(センター別)

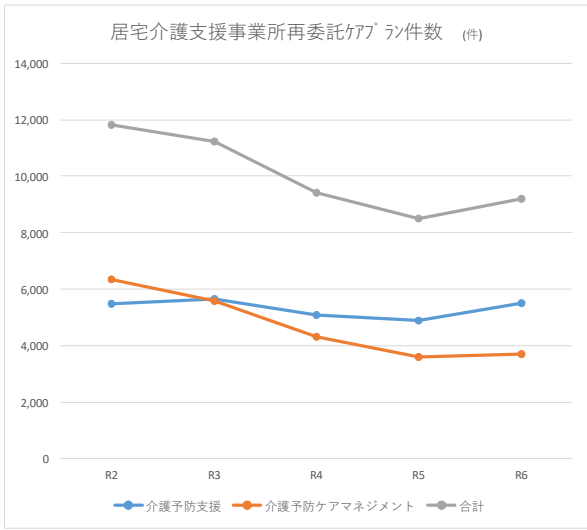
名 称	介護予防支援		介護予防ケアマネジメント			合 計			全 体
	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者	要支援1	要支援2	
東谷地域包括支援センター	1,751	1,854	567	1,326	610	567	3,077	2,464	6,108
川西南地域包括支援センター	1,165	1,348	296	724	577	296	1,889	1,925	4,110
清和台地域包括支援センター	861	791	113	1,059	336	113	1,920	1,127	3,160
明峰地域包括支援センター	367	376	379	592	360	379	959	736	2,074
多田地域包括支援センター	993	908	33	1,076	448	33	2,069	1,356	3,458
川西地域包括支援センター	1,906	1,943	302	1,276	657	302	3,182	2,600	6,084
緑台地域包括支援センター	1,115	842	246	1,082	401	246	2,197	1,243	3,686
合 計	16,220			12,460			28,680		

② ケアプラン作成件数推移(過去5年分・市全体)



(件)

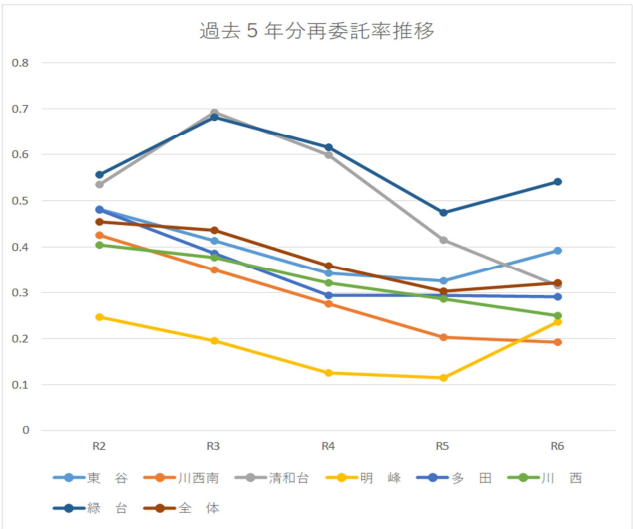
包括担当ケアプラン件数(再委託を含む)			
	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント	合計
R2	11,276	14,712	25,988
R3	12,455	13,302	25,757
R4	13,671	12,491	26,162
R5	15,303	12,654	27,958
R6	16,220	12,460	28,680



(件)

再委託ケアプラン件数			
	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント	合計
R2	5,488	6,335	11,823
R3	5,656	5,573	11,229
R4	5,096	4,317	9,413
R5	4,896	3,606	8,503
R6	5,499	3,704	9,203

③ ケアプラン再委託率推移(過去5年分)



過去5年分再委託率推移

	R2	R3	R4	R5	R6
東 谷	48.2%	41.4%	34.3%	32.6%	39.3%
川西南	42.6%	35.0%	27.6%	20.3%	19.3%
清和台	53.5%	69.3%	59.8%	41.5%	31.5%
明 峰	24.7%	19.6%	12.6%	11.6%	23.7%
多 田	48.1%	38.7%	29.4%	29.5%	29.1%
川 西	40.5%	37.7%	32.2%	28.7%	25.1%
緑 台	55.6%	68.2%	61.5%	47.5%	54.0%
全 体	45.5%	43.6%	36.0%	30.4%	32.1%

(4) 地域ケア会議開催状況

1. 介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会(第1層協議体兼地域ケア推進会議)開催実績

(1) 会議開催件数

3回開催

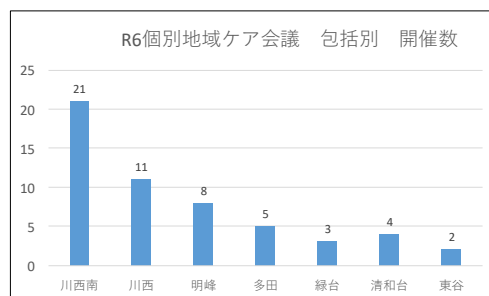
(2) 協議内容

5月16日	令和5年度生活支援コーディネーター活動報告 訪問型支えあい活動支援事業の創設について 介護予防ポイント制度の創設について 通いの場への支援について 福祉と医療の総合情報サイト〈かわにしサポートナビ〉報告 川西市商工会へのアンケート結果報告
8月26日	介護予防ポイント事業の創設について 訪問型支えあい活動支援事業について 通いの場への支援について 福祉と医療の総合情報サイト〈かわにしサポートナビ〉報告 空きスペース活用の進捗状況報告
1月31日	川西市介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライちょきん」について 訪問型支えあい活動支援事業について 通いの場への支援について 福祉と医療の総合情報サイト〈かわにしサポートナビ〉報告

2. 地域ケア個別会議開催実績(委託包括支援センター別)

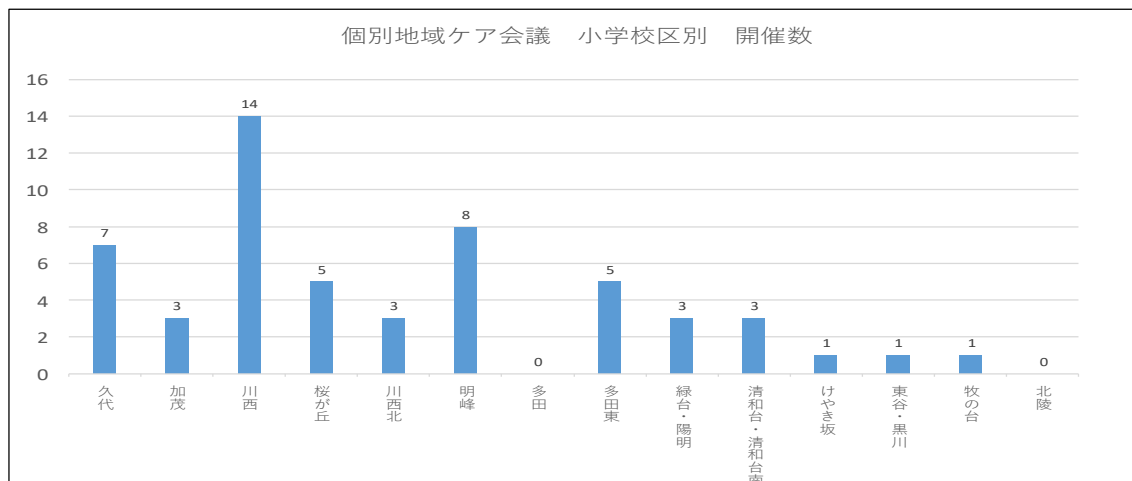
(1) 過去5年分地域ケア個別会議圏域開催件数

	川西南	川西	明峰	多田	緑台	清和台	東谷	7包括合計
R2	20	16	1	9	1	2	2	51
R3	17	3	4	5	1	0	5	35
R4	25	7	4	8	1	2	3	50
R5	18	0	8	3	1	0	0	30
R6	21	11	8	5	3	4	2	54

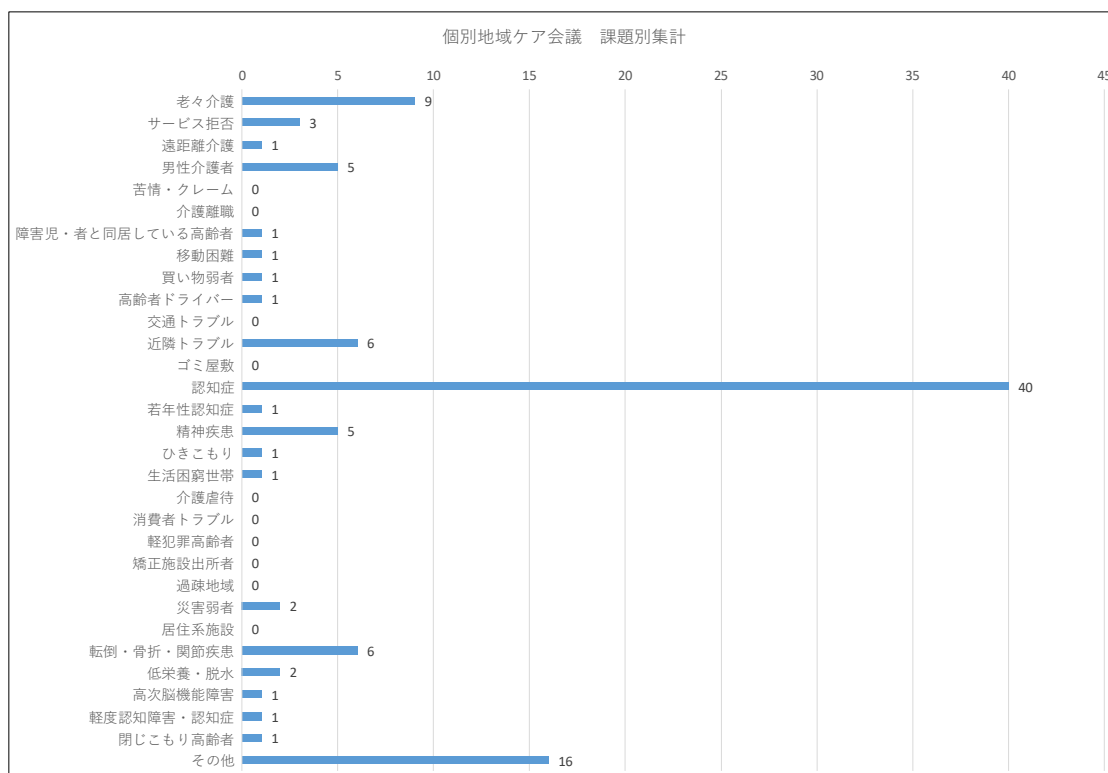


(2) 地域ケア個別会議小学校区別開催件数

小学校区名	久代	加茂	川西	桜ヶ丘	川西北	明峰	多田	多田東	緑台・陽明	清和台・清和台南	けやき坂	東谷・黒川	牧の台	北陵	総計
件数	7	3	14	5	3	8	0	5	3	3	1	1	1	0	54



(3)課題別集計結果(市全体)



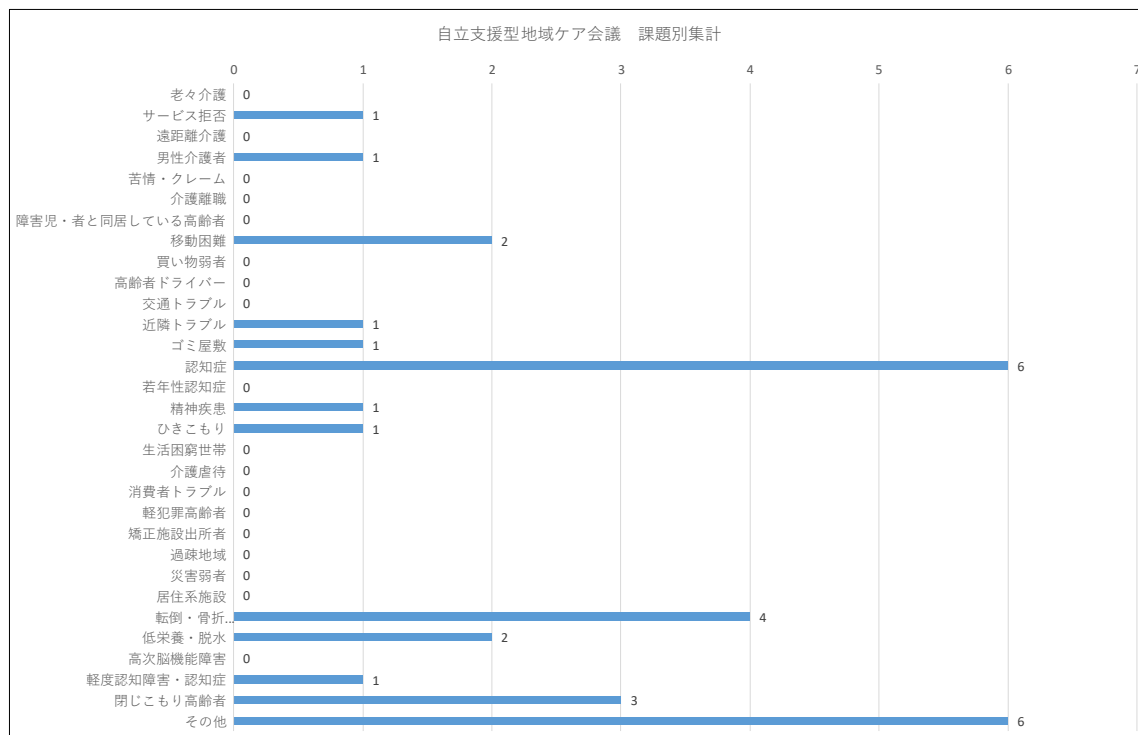
3. 自立支援型地域ケア会議開催実績

(1)会議開催件数

年間会議数10回

事例検討数21件(うち1件フレイル改善短期集中プログラム利用者)

(2)自立支援型地域ケア会議課題別集計



(5) 一般介護予防事業

① 地域介護予防活動支援事業：きんたくん健康体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞

年度別センターの自主活動グループの立ち上げ数

センター	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度末合計	
									グループ数	人数
川西南	2	3	4	0	0	1	3	0	13	199
川西	0	0	3	0	0	3	1	1	8	130
明峰	0	1	2	0	0	1	0	0	4	82
多田	2	1	3	0	1	0	3	0	10	214
清和台	0	1	5	0	0	1	0	0	7	153
緑台	0	1	2	0	0	0	0	0	3	59
東谷	2	2	2	0	1	0	2	2	11	167
合計	6	9	21	0	2	6	9	3	56	1004

② 介護予防普及啓発事業：いきいき元気倶楽部

年度別センター実施状況

センター	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	開催数	参加者	開催数	参加者	開催数	参加者
	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)
川西南	23	276	24	285	25	265
川西	27	367	29	411	24	330
明峰	35	422	36	404	29	308
多田	29	501	31	507	29	466
清和台	34	452	33	509	25	196
緑台	22	233	27	384	30	483
東谷	24	308	15	165	17	159
合計	194	2,559	195	2,665	179	2,207

(6) 認知症関連事業

「令和6年度川西市認知症地域資源ネットワーク構築事業報告」参照

(7) その他

(参考) 令和7年度 地域包括支援センター別職員定数

		川西南	川西	明峰	多田	清和台	緑台	東谷	計(人)
高齢者人口(人)		6,265	8,539	4,821	6,535	6,250	5,491	10,461	48,362
三職種	基本配置分	4	5	3	4	4	3	6	29
	機能強化分	1	1	1	1	1	1	1	7
その他	認知症地域支援推進員	1	1	1	1	1	1	1	7
	専従事務職配置	1	1	1	1	1	1	1	7

地域包括担当圏域別65歳以上人口(令和6年9月末時点)

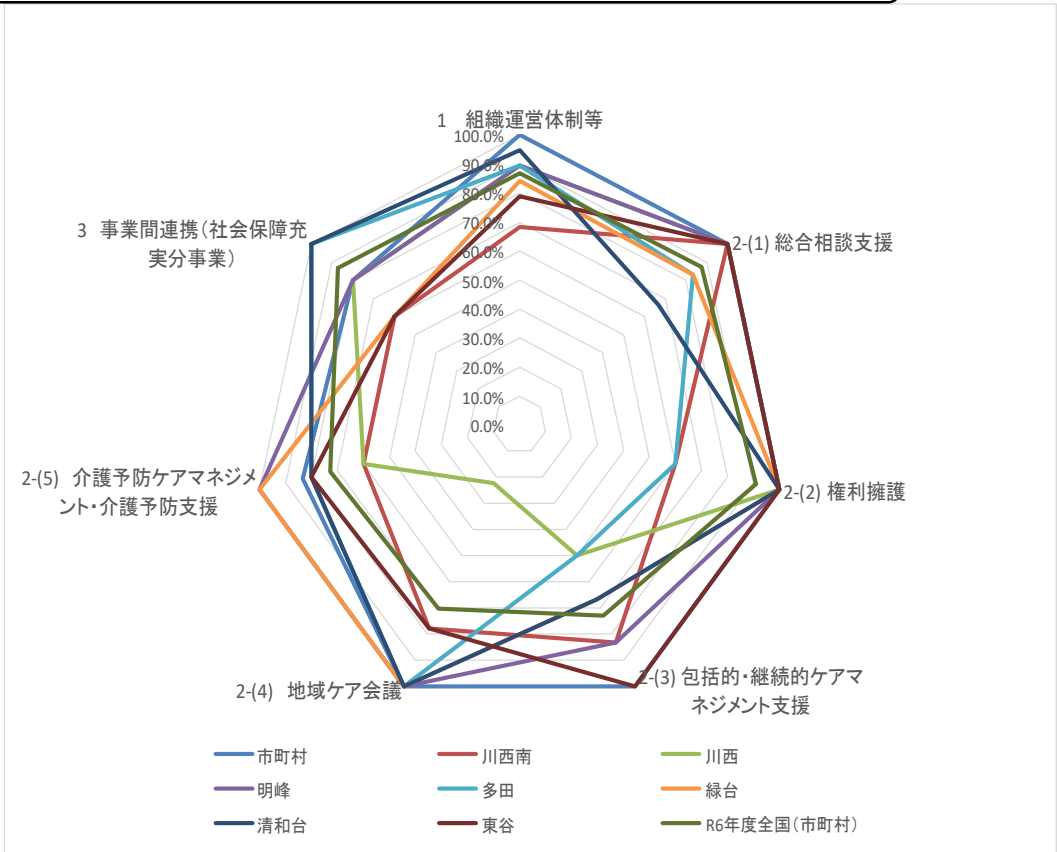
■ 令和6年度 地域包括支援センター評価

令和6年度川西市中央地域包括支援センター自己評価

令和7年3月

図：川西市中央地域包括支援センターの取組状況

川西市と全国平均、各地域包括支援センターの比較



各地域包括支援センターの事業評価の比較

	市町村	川西南	川西	明峰	多田	緑台	清和台	東谷	R6全国(市町村)
1 組織運営体制等	100.0%	68.4%	89.5%	89.5%	89.5%	84.2%	94.7%	78.9%	86.9%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	83.3%	66.7%	100.0%	87.5%
2-(2) 権利擁護	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.1%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	83.3%	50.0%	83.3%	50.0%	66.7%	66.7%	100.0%	72.7%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	77.8%	22.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	77.8%	70.3%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	83.3%	60.0%	60.0%	100.0%	80.0%	100.0%	80.0%	80.0%	72.7%
3 事業間連携（社会保障充実分事業）	80.0%	60.0%	80.0%	80.0%	100.0%	60.0%	100.0%	60.0%	86.9%

1. 中央地域包括支援センターの状況

- ①現在、三職種が配置され体制は整えられているが、行政の特性上、定期的な職員異動が避けられず、専門職を継続的に養成する事も困難である。また、主任介護支援専門員は外部から雇用する必要性も続いている。このような背景から、今後も中央包括の専門性を維持しつつ、各委託型センターに対して後方支援を継続する事ができるか不透明な状況が続いている。
- ②少子高齢社会を迎え、生産年齢人口が減少し、専門職の確保が更に困難になることが予測される。このことを踏まえ介護予防、認知症予防を強化していくために、認知症対策アクションプランの実施や、利用者が低迷しているフレイル改善短期集中プログラムの利用を進めていく必要がある。
- ③養護者による高齢者虐待受理、認定件数共にここ数年は横ばいで推移しているが、ケースの複雑化により、委託型センターと中央包括地域包括支援センターとの協議、対応などに時間やマンパワーを要している状況が続いている。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

事業ごとの評価において、各項目全国平均より上回っているが、令和5年度と同様に介護予防ケアマネジメント・介護予防支援と事業者間連携(社会保障充実分事業)の2項目に減点があった。

介護予防手帳が未導入のため未実施項目となっている。市では、新たに「アクティブシニアのためのからだ測定会」「介護予防・健康ポイント事業」を実施しており、介護予防・認知症予防のきっかけ作りと定番化に向けた取組を実施している。

事業者間連携は、医療関係者とセンター合同の事例検討会が開催できていないため未実施項目となっているが、医療・介護連携推進協議会意見交換会において、医療と介護の連携上の課題を共有することができている。

3. 市の取組とセンターの取組に差がみられる業務とその要因

包括的・継続的ケアマネジメント業務、地域ケア会議、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務で差異が出ている。特に、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント支援では、居宅介護支援事業所への委託率低下等により、委託型センターにおけるケアプラン作成や調整に多くの労力が割かれており、他のセンター業務へ影響が出ていると考えられる。

将来的にも生産年齢人口の減少により専門職不足が継続し更に状況は厳しくなるものと予測される中、このことを踏まえながら、フレイル改善短期集中プログラムの活用、福祉と医療の総合情報サイト<かわナビ>や介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライちょきん」などの活用、生活支援コーディネーターとの連携等、委託型センターと共に市民、介護支援専門員に対し、これまでのように介護サービスだけに頼るケアプランのモデルから、地域資源を活用したケアプランに変換できるよう取り組む必要がある。

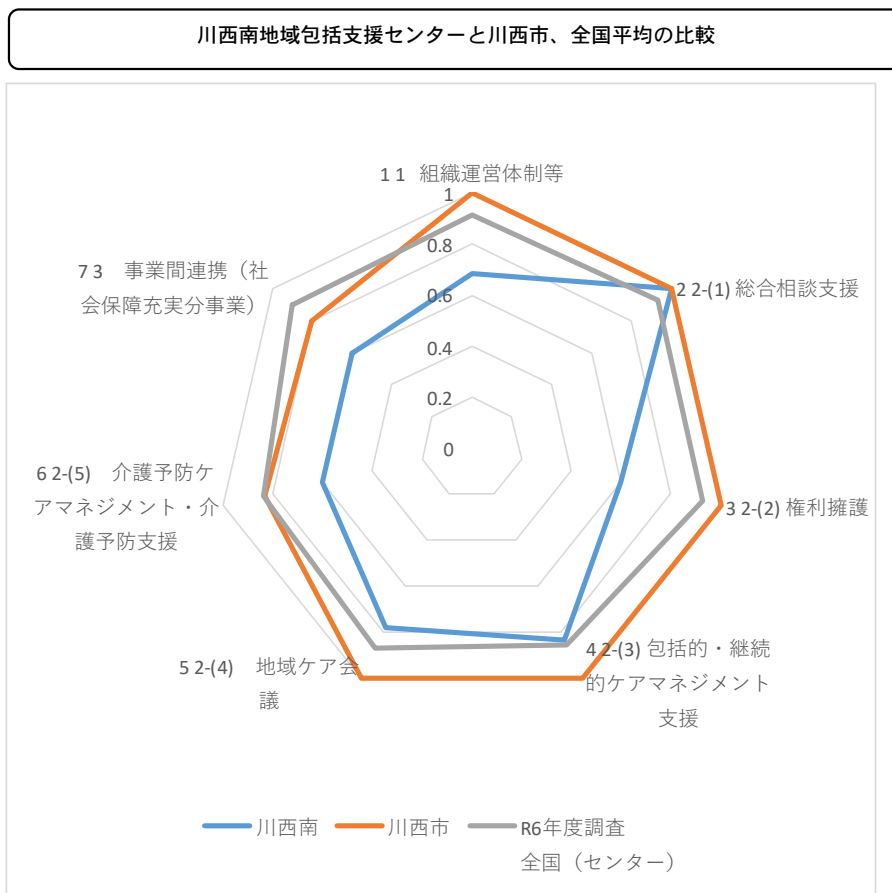
4. 次年度の取組

地域包括ケアシステムの深化に向け、委託型センター、多職種、他機関との連携を進め、引き続き、市直営基幹型センターの役割である、統括、調整機能、後方支援、人材育成の役割を果たしていく。また、川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン)の施策を推進する。

<令和6年度の評価を踏まえた令和7年度の取組>

- ① 川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン)の具体的施策の実施
- ② 委託型センターの業務効率化の推進
- ③ フレイル改善短期集中プログラム利用促進
- ④ 生活支援コーディネーターとの連携強化

図：川西南地域包括支援センターの取組状況



1. 川西南地域包括支援センターの特徴

- ・要支援の計画担当の委託を受けてくれる居宅介護支援事業所がない中、職員（プランナー）の退職により各職員のプラン件数が一気に増加。8ヶ月間職員の補充が叶わず、且つ新規の予防プラン件数は増加し続け、各職員の担当件数が50～60件超えとなった。（R7.2月から職員入職）
- ・南エリアの民生委員、福祉委員はじめ地域住民の地縁意識は高く、当センターとの連携・協力も図られている。地域ケア個別会議への出席も積極的で地域での役割も協力的に果たしている。
- ・引き続き、地域ケア個別会議は当センターの主軸であり、その集約・分析の蓄積を根拠に地域づくりに活かす取組みを目指している。また、会議には他機関の参加はもとより、今年度は社協の地区担当の参加を呼びかけ、地域課題を共有し互いの温度感を合わせ、今後の連携した地域づくりの実現にむけての土台づくりを始めた。
- ・会議予防教室では14地区全ての会場で権利擁護・消費者被害について時間を持ち啓発を行った。
- ・民生委員、南エリアの居宅CM、包括との交流会を2回開催。個別支援においてお互いが連携しやすい関係が築けるように実施。
- ・居宅（あいな清和苑、フルライフケア、ハピネス川西）と包括が合同で、南エリアのCMに向けた勉強・交流会を2回開催。第1層、社協地区担当、薬剤師、地域の医療機関のMSW・NSも参加。

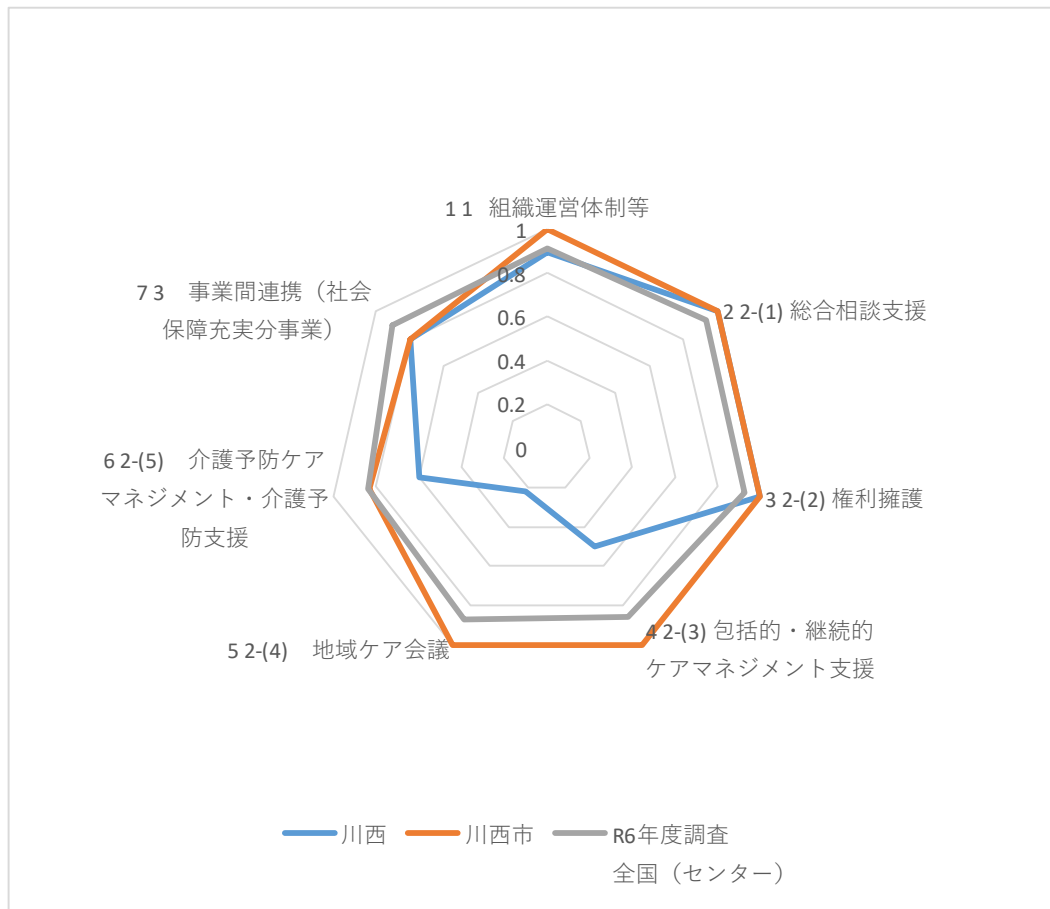
2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・個人情報の持ち出し・開示時の管理簿への記載確認。管理簿での管理までは着手出来ていない。
- ・医療関係者の開催する研修には参加しているが、合同の事例検討会への参加の機会がない。自立支援型地域ケア会議が該当するのであれば、参加している。

3. 市の取組と川西南地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因
- ・49Q61介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。に対して確認できていない。
4. 次年度の取組
- ・権利擁護の啓発のアンケートの継続。センター便りで包括業務や地域に必要な情報発信の継続。
 - ・介護予防教室やいき百グループの活動の場となっている会館の利用継続が危ぶまれている。
地域の活動を止めない新たな居場所の確保が地域の切実な課題となっている。地域、社協
地区担当等と共に居場所づくりに取り組む。
 - ・引き続き、地域ケア個別会議の開催、地域課題の分析・蓄積をもとに、地域づくりにつなげる。
 - ・チームオレンジの立ち上げ。 ・地域の多世代の住民に向けた認知症の啓発。
 - ・地域住民、地域組織、ケアマネジャー等から相談されやすい存在となる組織運営。

図：川西地域包括支援センターの取組状況

川西地域包括支援センターと川西市、全国平均の比較



1. 川西地域包括支援センターの特徴

R6年度は4職種(機能強化含む)7名、プランナー(パート含む)4名で業務を運営。業務の多くの時間が総合相談対応・予防ケアマネジメント・介護予防支援事業の対応となっている。市内の市営住宅のほとんどが川西包括エリアにあるため独居高齢者・生活保護受給世帯・生活困窮世帯の割合が高く、生活面全般の支援対応が必要となるケースが多い。また身寄りのない高齢者も多いため、成年後見制度利用等権利擁護事業の相談も多くなっている。

R3年度より開始した包括だよりの発行・ブログの運営は継続、R6年度からはInstagramの運用を開始。地域包括支援センターの周知・活動の広報、地域や事業所間との連携強化に取り組んでいる。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援に関しては地域住民からの要望に応じ、趣味グループや老人会への出前講座を実施し、知識の普及啓発に努めた。
- ・地域ケア会議に関してはR5年度は会議の開催を行えていなかったが、R6年度はケース選定の方法や参加者を見直し10件実施できた。
- ・昨年同様認知症初期集中支援チームとの連携は取れていないが、自包括の認知症地域支援推進員と相談しながら個別に対応している。

3. 市の取組と川西地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

- ・Q44.45 自センターでの取り組みには至っていないが、主任介護支援専門員が主体となり市の介護支援専門員への研修を行っている
- ・Q50.51.53.54.55.56.57 R6年度については地域ケア会議の開催を行えている
- ・その他大きな差異は見られない

4. 次年度の取組

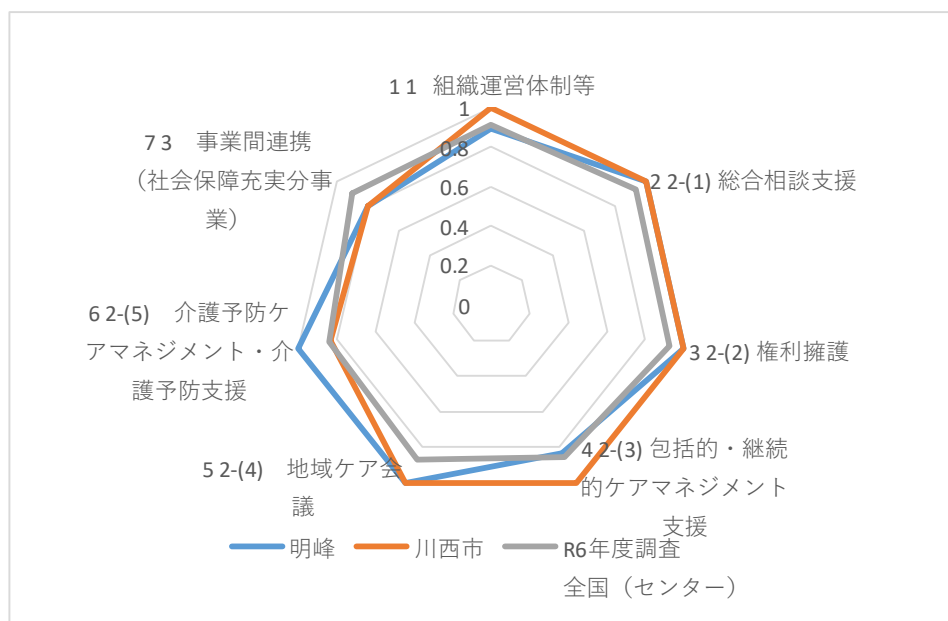
- ・男性介護者の会の立ち上げ(市内居宅介護支援事業所へアンケート調査中)
- ・地域活動の拡大(いきいき元気倶楽部等の内容の見直し、社会福祉協議会との連携)
- ・Instagramの有効活用(動画での情報発信等)
- ・いきいき百歳体操新規グループの立ち上げ

令和6年度明峰地域包括支援センター自己評価

令和7年3月

図：明峰地域包括支援センターの取組状況

明峰地域包括支援センターと川西市、全国平均の比較



1. 明峰地域包括支援センターの特徴

- ・令和6年度は社会福祉士が1名増え、推進員含め5名体制で権利擁護事業が円滑に行えた
- ・1つの小学校区で小規模のため、社会資源の把握がしやすい。また地域(民生・福祉委員・ボランティア)との連携はしやすい状況で地域事業も共同で行えた。ただし地域(民生・福祉委員・ボランティア)の担い手となる人材の高齢化は進んでいる。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・R6年度は2つの地域に声をかけ、一つの地域ではいきいき元気倶楽部でさんたくん健幸体操を行ったが各地域 高齢化がすすんでおり、代表となっていた方がおらず立ち上げができなかった。
- また、いきいき元気倶楽部がエリア開催していることにより、いき百を住民だけで開催することにしり込みされている様子も見られた。
- ・フレイル短期集中プログラム
対象者の選定に制約があり、繋がりがづらい。また、通える場所の少なさや終了後も送迎を希望される方も多く、介護保険の利用に傾きがちとなっている。
- ・チームオレンジの立ち上げ
たのみ隊の活動がチームオレンジとして役割を担っているが組織として登録する必要性を感じていない

3. 市の取組と明峰地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

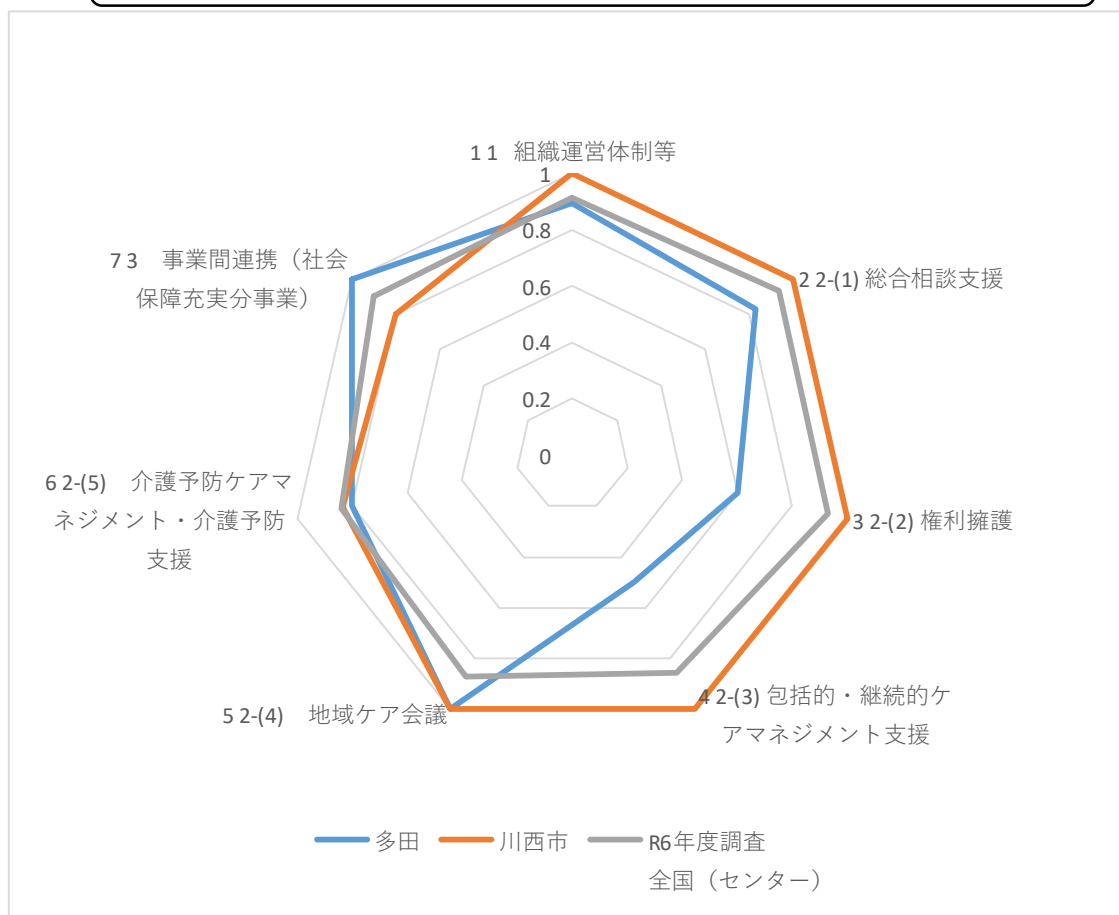
- ・市役所の各担当窓口業務における相談対応力に個人差が大きく、とりあえず地域包括へ相談するよう案内されるケースがある。その要因としては、各部門で業務内容について相互に把握ができていないことも要因ではないかと考えられる。
- ・コロナ下ではできていなかったが、令和6年度はケアマネ向け交流スペースの開催により、ケアマネのニーズの把握が行え、市町村との差異がほとんど見られませんでした。

4. 次年度の取組

- ・新規いきいき百歳体操たちあげに向けて代表となっていた方及び空きスペースの発掘を社協と連携して行う。
- ・地域住民に対し、ポイント事業の周知・啓発を行う。
- ・医療機関との連携を行う。

図：多田地域包括支援センターの取組状況

多田地域包括支援センターと川西市、全国平均の比較



1. 多田地域包括支援センターの特徴

- ・多田地域包括支援センターは、幹線道路に面しており、来所しやすい立地で運営。
- ・圏域内の商業施設のドラッグストアでの認知症サポーター養成講座の開催や地域住民や施設に店舗にも協力いただき、認知症行方不明者SOS訓練を開催。
- ・包括だよりを毎月発行し、圏域内の市の広報板に掲示、ブログは継続して行い、包括支援センターの周知や地域での活動の広報などに取り組んでいる。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・包括主催の地域ケア個別会議の開催件数が少なく、個別ケースからの地域課題の抽出に繋げることができなかった。職員1人あたりのプラン担当件数も増加しており、地域ケア会議のケース選定や開催に向けての業務にかかる時間を確保することができなかった。

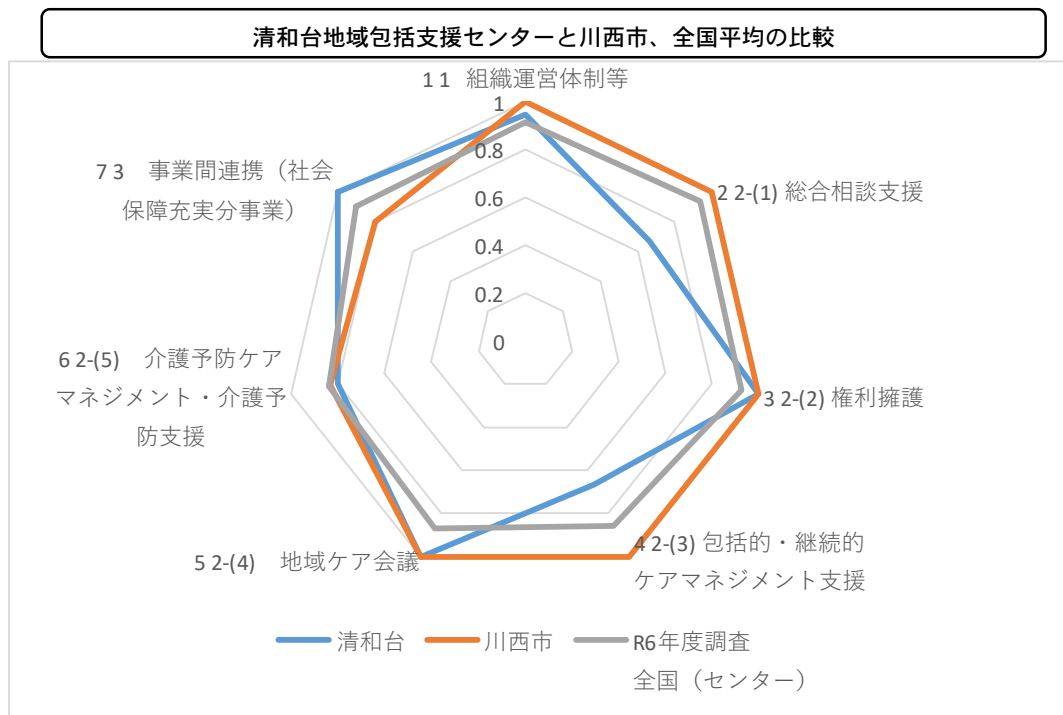
3. 市の取組と多田地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

- ・Q34 家族介護者からの相談について、記録は作成し保管しているが、統計データとしての集計や課題分析などを行うことができていない。離職問題含めて統計取りたい。
- ・Q43、44、45 R5年度は、介護支援専門員に対しての研修が開催できていなかったが、R6年度は、市内包括と協力して交流会(研修会)を開催することができた。
- ・その他大きな差異は見られない

4. 次年度の取組

- ・地域ケア個別会議の開催回数を増やすことで、地域課題の抽出を行う。
- ・地域住民に対してのアウトリーチの活動(出前講座や出張相談会など)を増やす。

図：清和台地域包括支援センターの取組状況



1. 清和台地域包括支援センターの特徴

6年度は職員6名（強化員含み）と事務員も配置され業務を運営。今年度の取り組みについては包括の周知や地域への出前講座は清和台地区に関しては順調に実現できた。けやき坂地区に関しては自治会率の低下、福祉委員長の体調不良などで地域の取り組みが通常の行事のみとなった。今年度は詐欺被害で莫大な損失を受けたケースが続き、対応に苦慮し警察や地域福祉課と連携した。地域課題の解決に関しては地域と取り組み進行している。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

予防プランの委託先が少ない為ほとんど自センターが担当しており事務員が配置されたとはいえ負担は大きくなっている。現時点で一人40件に近い担当を行い、早急に取り組まないといけない虐待や暫定プランや地域課題への取り組みを実施することで精一杯である。いき百の立ち上げやフレイル短期集中のケースの発掘はできなかった。地域ケア会議の開催もなかなか地域や本人家族の協力ができにくく少ない状況である。

3. 市の取組と清和台地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

総合相談の終結条件のデータでの把握や包括的継続的ケアマネジメント支援についてはCMからの相談の分類、個人情報漏洩時の対応の確認ができていない。CMからの相談自体がほとんどなく虐待や消費者被害の際の後方支援が主である。他は概ね対応できている

4. 次年度の取組

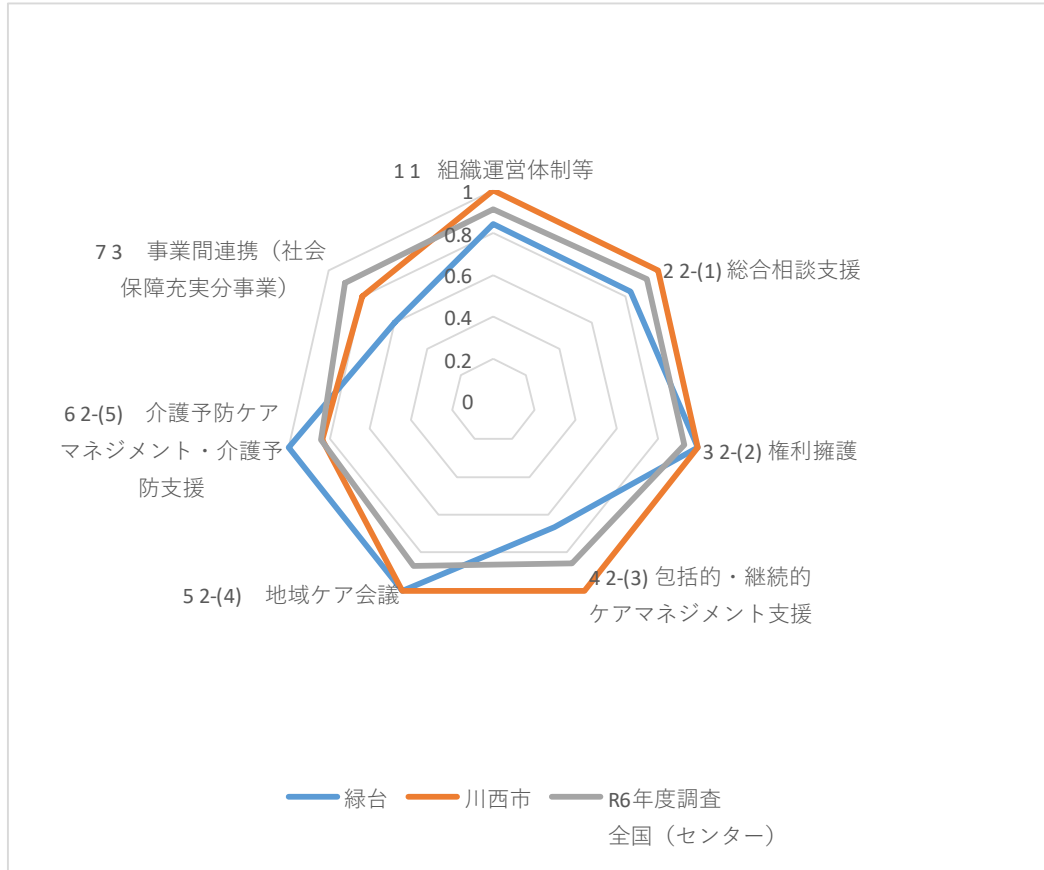
- ・地域啓発活動の継続 …センターの周知と認知症、終活、介護保険など
- ・地域課題であるマップづくりの実施 …いき百新規の立ち上げ
- ・フレイル短期集中のケース発掘と支援 ・民生委員との交流会の実施

令和6年度 緑台地域包括支援センター自己評価

令和7年3月

図：緑台地域包括支援センターの取組状況

緑台地域包括支援センターと川西市、全国平均の比較



1. 緑台地域包括支援センターの特徴

- ・今年度10月より1名欠員が続いているが、事務員の配置で電話対応、来客対応、介護保険の申請手続他、現在は給付管理まで担当頂き他の専門職の負担がやや軽減されている。
- ・認知症の相談窓口としての周知率が低いことから、地域包括フェアとして、包括の業務内容全般を知って頂くことを目的に、地域のイベントに併せて開催、認知症ミニ講座やいきいき百歳体操体験講座を含め、若い世代も来訪しやすい工夫をした。
- ・地域ケア会議は現時点で3回実施。目標の10件には及ばないが、今後開催予定の案件はある。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・フレイル短期集中プログラムは希望者がいたが体調悪化により開始できなかった。後期高齢者が多く、対象者の選定が難しい。
- ・2つの小学校での認知症サポーター養成講座が開催できなかった。4月に案内を持参し、その後も連絡したが開催に至らず、要因は不明。よって次年度に向けて、すでに案内を持参した。

3. 市の取組と緑台地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

- ・夜間や早朝の連絡先は留守電での案内をとりやめたため市の取り組みと差異が生じた。
- ・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場がなかった。
- ・初期集中支援チームへの相談事例はなく、年度により異なる場合があると思うが、今年度は包括内で対応できている。全体的に大きな差異はないと考えている。

4. 次年度の取組

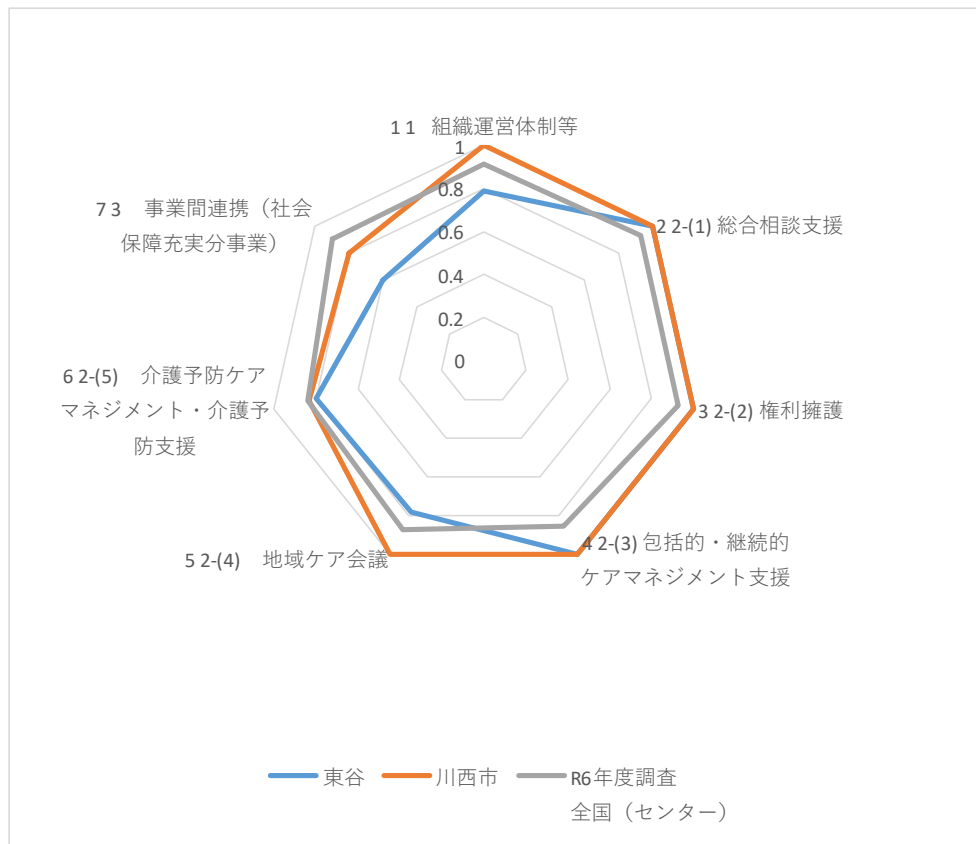
- ・地域ケア会議の開催を増やす
- ・ケアマネネットワーク事業所との意見交換・連携の機会をもつ
- ・地域包括フェアを引き続き開催する
- ・地域との連携、学校との関わりの強化を目指し、出前講座等で必要な情報提供を行う。

令和6年度東谷地域包括支援センター自己評価

令和7年3月

図：東谷地域包括支援センターの取組状況

東谷地域包括支援センターと川西市、全国平均の比較



1. 東谷地域包括支援センターの特徴

管轄地域の高齢者人口が約1万人で、それに合わせて職員が配置されており、三職種と予防プラン作成専任の介護支援専門員（一人欠員）、認知症地域支援推進員の9人で構成。また、平日に相談ができないなどの方に対応ができる出張所（ランチ）を設置し運営している。担当圏域では、介護人材不足、特にケアマネジャーやホームヘルパーが不足しサービス供給体制が不安定となっている。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

予防プラン作成業務が依然として業務の多くを占めており、地域ケア会議や社会資源把握や開発への取り組みが十分に行えていない。社会資源把握や開発が進まない為、インフォーマルサービスにつなぐことを目的とした計画を立てることができない。よって、総合事業（現行相当サービス）の利用が延々と続けざるを得ないために、計画作成担当件数の増加は止められない。総合相談の複雑化により、一つのケースに要する時間も長くなり、地域ケア会議などに割く時間が取れない。

3. 市の取組と東谷地域包括支援センターの取組に差がみられる業務とその要因

地域ケア会議については、上記項目2の内容の通り。地域ケア会議開催ができない代わりに、総合相談対応の累積から抽出した資料から地域の現状や問題点を把握し、それに対する課題を職員で共有し、具体的な取り組みを行っている。介護予防ケアマネジメント業務では、日常生活上の困りごとに対して単にそれを補うサービスを提供するに留まるケースが多くを占めている。「本人らしい暮らしへの回復」を具体的に目標設定する計画を作成することが必要。

4. 次年度の取組

社会資源（インフォーマル）の把握と開発を進め、介護予防サービス以外の資源を提案できるよう努める。既にサービス利用を継続されている対象者へも同様に積極的に社会資源を提案し、サービス利用からの卒業へ向け働きかける。一般介護予防事業ではフレイル予防啓発を通して、人と人がつながり、広がるきっかけづくりを繰り返し継続的に行い社会参加を促す。